

鶴川中央小学校新たな学校づくりの今後の進め方について

2026 年度の基本計画推進協議会は、第 15 回基本計画推進協議会（4 月）資料 1-4 のとおり、学校運営協議会での議論への移行に向けた準備期間としております。

ついては、第 17 回開催（3 月）をもって基本計画推進協議会は 2026 年度で終了し、2027 年度からは、学校運営協議会で新たな学校づくりに関する議論を行います。

1 今後の主な検討課題

（1）学校運営上の課題への対応

- これまでの学校運営協議会でも議題として扱われてきた事項
- 学校主体で検討・取組を行う新たな学校づくりに関する事項

（2）2029 年度からの通学について

- 安全委員会の開催と報告
- 通学路の指定に向けた調整
- 市教育委員会と連携した通学路の安全対策

（3）新校舎建設の進捗状況

- 工事の進捗報告（市教育委員会からの情報共有）

（4）その他基本計画に掲げる取組の状況

- 学校、学校運営協議会からの提案・協議
- 必要に応じて市教育委員会から報告

2 今後の進め方

（1）現在の学校運営協議会の仕組みの中で新たな学校づくりの議論を行う

- 会議の公開、傍聴の有無などの会議の形式や、議題設定等の準備や当時の進行、委員調整等は現在の学校運営協議会に準じるものとする。
- 教育委員会等から報告した事項については、市のホームページに資料を掲載します。

（2）市教育委員会の伴走支援

- 新たな学校づくり推進課が窓口となり、学校や各部署と調整を行う伴走支援をしていく。
- 学校管理職と新たな学校づくり推進課で、課題の共有や議題の調整等を行う。
- 新たな学校づくりにかかる内容は、必要に応じて所管課から会議当日に報告、説明を行う。
- 学校運営協議会の運営や地域学校協働活動については、指導課及び学校支援センターが窓口となり支援する。